

※ 職業に必要な高度な技能及びこれに関する知識を有する者の確保を図るため必要となる職業訓練に関する事項又は新分野進出等に伴い必要となる職業訓練に関する事項を含む計画であって都道府県知事の認定を受けるもの

○ 職業訓練に要した費用及び職業能力開発休暇中の教育訓練について事業主が負担した費用の1/2

○ 職業訓練期間中及び職業能力開発休暇期間中に支払った賃金の1/2

※ 150日分限度

	14年度	15年度	16年度	17年度(予算)
件数(人)	16,203	7,754	5,596	3,847
金額(千円)	553,307	236,720	229,776	109,600